

令和6年度事業報告書（集約版）

□法人本部

1 利用者の人権の尊重、権利の擁護

- ・児童養護事業：児童養護施設運営指針に準拠して事業運営を行った。
- ・保育園事業：保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠して事業運営を行った。
- ・障がい事業：児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに準拠して各事業の事業運営を行った。

2 経営組織の強化と内部管理体制の確立

- ・評議員会・理事会・監事がそれぞれ重要事項の議決機関・業務執行の意思決定機関・監査役として法人の経営統治に対して機能した。
- ・経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備について、内部管理体制の基本方針に沿った法人運営が実施された。

3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

- ・年度単位では、財務指標により財務状況の課題を明確化し、次年度以降の財務基盤改善を図る。
- ・各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議・会計会議を通じて改善を図った。
- ・計算書類、現況報告書、監事監査報告書、令和5年度事業報告書、令和6年度事業計画書等を開示し、透明性を図った。
- ・社会福祉充実残高を算出し、内部留保の明確化を図った。

4 人材戦略の構築

- ・人材の採用・定着・育成に視点を置き、福祉人材の確保に努め、人材マネジメントに注力した。
- ・労働関係法令を遵守し、適切な労務管理を行い、労働環境の改善を図った。また、働き方改革に対する対応として、規則・規程を整備し、職員への周知を図った。
- ・新規・中途採用については、様々なチャネルを拡大して対応した。
- ・人件費改善手当の支給、最低時間給の引き上げにより待遇面での改善を図った。

5 事業計画の策定と推進

- ・児童養護事業：広畑学園の大規模改修を実施し、小規模多機能化対応が完了した。
- ・里親支援センター希望の丘開設に向けた計画の推進を図り、10月に開設した。
- ・広畑地区上水化計画について、予備段階である行政との折衝、基本計画の策定を推進した。
- ・障がい事業：たんぼぼ施設の経年劣化に対する対応として、外壁サイディングの張替工事を実施し、次年度の屋根軒天塗装工事の計画を推進した。

6 地域における公益的取組

- ・これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域関係者とのネットワーク等を活かしながら、地域における公益的取組の実践を行った。

□広畑学園

1 重点目標

(1) 子どもの人権・権利擁護

- 全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年4回(6、9、11、2月)全職員が実施し、自らのかわりについて権利擁護の視点での振り返りを行った。
- 子どもの意見表明について、意見箱の設置を行っているが、小規模化に伴い、子どもからの活用が少ない状況があり、日常生活の中で子どもの意見を吸い上げることを意識する必要性を感じている。

(2) 養育の質の向上

- 発達に課題のある児童への対応の難しさを年々感じている。その中で、年度途中で2名が措置変更となった。また、被措置児童虐待の事案も発生している。園内協議、関係機関協議を丁寧に行っていきたい。
- 日々子どもへの対応に迫られる形となり、自立支援計画・アセスメントシートの活用ができていなかった。事故等発生後に子どもへの対応を振り返ることとなり、対応が後手にまわっており、自立支援計画の活用、カンファレンスの定期実施等を通して、子ども理解を職員間で共有していくことが必要である。
- 第三者評価、行政監査を受審した。日々の取り組みの振り返りとなるとともに、不十分な対応について改善する機会となった。特に危機管理面の強化が必要である。

(3) 地域支援

- 里親支援センター開設(10月)に向けた準備を行い、無事開設ができた。フォostering機関としての施設の役割について、里親認定前研修の受け入れなど、意識して行っていきたい。
- 自立支援の視点をインケアの養育の中に取り入れ、自立後に活かしていくことを職員間で意識した。そのための職員研修を2回(旧職員の話、卒園生の話)実施した。
- 75周年記念行事を開催した。あわせて記念パンフレットを作製した。卒園生や関係職員の来園が多数あり、いろいろなつながりを感じ、今後みつないでいく大切さを感じた。

(4) 持続可能な施設運営

- 令和2年度より施設の小規模化に向けた環境整備を行い、小規模ユニット体制が

できる環境が整った。令和7年度より定員を36名に変更し、より家庭的な養育を実施していく。生活日課や養育内容を見直しているが、実際に生活する中で修正を行っていく。

- 安全計画を作成し、職員間で共有した。年間通じて安全管理に努めたい。
- 体調不良による職員の休職が複数名あり、職員同士が協力して児童の養育を行った。職員が安定して働くためにも、人材確保に努める。

□光都学園

1 重点目標

(1) 子どもの人権・権利擁護

- 全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年3回、定期的に行い個々の職員が子どもに対して人権侵害を犯していないかをチェックすると共に防止に努めた。
- 子どもの意見表明権について、子ども達からの利用はなかった。行使することをネガティブに捉えず、子どもが権利の主体として利用できるよう権利教育を十分に行っていく。
- (課題) 権利ノートに基づいた権利教育や入所時面接は行っているが、継続した取り組みが課題である。定期的に外部講師を招くか、園内の体制で実施するかを検討する。

(2) 養育の質の向上

- 勤務年数や専門職に合わせて、研修計画を立案し実施した。また、研修案内をライネットワークスで共有し、積極的参加を促した。
- 園内研修を月一回実施。内容は第三者評価の対象となるものを中心に行った。また、その中で児童家庭支援センターや発達支援センターなど同法人の事業所の理解を深めた。
- 新任職員に対してメンター制度を導入した。新任職員のフォローと担当となった職員の責任感が増した。3名の新任職員全員が休職や退職なく業務を続けられている。
- (課題) 研修実施後の理解度チェックなど、効果測定ができていない。グループワークなどを用いて、フィードバックを受ける体制を作る。

(3) 地域支援

- 地域行事については、積極的に参加し子ども達の手伝う姿を見てもらう事で、児童養護施設のネガティブな印象を変える働きにもなっている
- ファミリーホームと交流を図り、週に1回心理士の派遣を行った、実施することにより情報交換や研修の場となる。
- (課題) 宍粟市・佐用町・上郡町が消滅可能性自治体に認定。人口減の中、地域

支援の在り方を見直す必要がある。次年度ではないが、分園型小規模グループケアを設置し、地域貢献の幅を広げる。

(4) 持続可能な施設運営

- 今年度の入所状況を鑑み、令和7年度に定員を30人に変更する。
- 分園型小規模グループケア、ショートステイや一時保護専用の居室を整備する。

□ルピナス高砂

1 重点目標

(1) 子どもの人権・権利擁護

- 子どもの意見表明権について、子ども達からの利用はなかった。行使することをネガティブに捉えず、子どもが権利の主体として利用できるよう権利教育を十分に行っていく。
- 小学生に対しての習い事を強化する中で、基礎学力向上の目的で2名の児童が公文に通うようになった。また高校生が、受験のために進学塾へ通うことができ進学につながった。

(2) 養育の質の向上

- 第三者評価の受審によって、説明、自己評価、受審後のフィードバックをしていただくことによって現在の施設の状況、これから行っていくところを確認できた。
- 処遇改善加算に沿って、職員の勤務年数に伴ってキャリアアップを目指すための外部研修を取り入れることができた。
- 園内研修を月に1回実施した。担当職員を決め、研修内容を決めたうえで学び合う時間を作った。また、外部研修から得たものを伝えあい伝達研修を行った。

(3) 地域支援

- 要保護児童等予防的支援機能については、特に高砂市の要保護児童対策地域協議会の参画もあり、ショートステイの利用が多かった（延べ43名）
こども家庭センターからの一時保護については15名となり、ショートステイとの兼ね合いがあり調整をしている。
- 里親登録前研修に6組、専門里親研修に1組受け入れた。また、里親への委託に関しては1組の里親委託が決まった。
- 地域交流活動に関しては、高砂ライオンズクラブが行っている地域支援活動に参加させていただき中高生との交流ができた。また、こども食堂へスタッフとしての参加ができている。
- アフターケア事業として7名の退所児童と面談、訪問、LINE、生活場所支援を行っている。現在高砂には専門員の配置がないため、対応が増えると在園児との兼ね合いが難しいところがあった。

(4) 持続可能な施設運営

○危機管理については、第三者評価の受審もあったため見直すことができた。今後継続的に行うことが必要だと思う。

○人材育成については保育士等の養成校の減少や学生不足によって、今後職員のなり手をどう発掘していくか見当が必要

□山びここども園

1 児童の人権尊重・権利擁護

一人ひとりを大切にする保育にとりくむ中で、人権研修などを受け、意識改革に取り組んできた。不適切保育が社会問題になったこともあり、虐待防止研修を行い日頃の保育や子どもとの関りの中で否定的な言葉でなく肯定的な声かけや自主性を大切にする言葉がけをするよう心掛けた。今後も子どもの人権を尊重した保育に取り組む。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・キャリアアップ研修は、オンラインのため、多くの職員が参加する事ができた。学んだことを研修報告し、全体に周知できるよう取り組んだ。
- ・外部研修もオンライン研修を活用し、多くの職員が参加できた。園内研修として子どもの人権を尊重した保育の在り方について、職員間で共通認識した。
- ・毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に努めた。引き続き、取り組むことが必要である。
- ・学年会議を定期的に行い、保育者の思いや意見を出し合うことにより、気づきや問題意識を持ち、保育を振り返る機会となった。また、情報の共有や共通理解をすることでより良い保育ができるようになり、子ども理解も深まった。分園との会議もリモートで行い、取り組みの確認ができ足並みを揃えることができた。
- ・リーダー会議を行い、行事や保育内容について意見交換することによって職員が主体的に考え、取り組む事ができるようになってきている。

3 人材の確保・職員の体制の充実

- ・職員の業務改善に取り組み、分担業務の簡素化を行い、負担を軽減し働きやすい職場作りに取り組んだ。
- ・実習生の受け入れは、積極的に行い、1名の就職に繋がった。養成校にも積極的に働きかける
- ・ホームページを活用し、地域向けの通信、学生向けの採用情報や保護者向けのお知らせなど情報発信を行った。今後は更にホームページの活用を進めていく。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- ・保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。

- ・外部講師の指導を生かして行事に取り組み、子どもたちの成長につなげることができた。
- ・保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを通して、子ども理解を深めることができた。

(2) 教育・保育環境の充実

- ・一歳児のサンシェードとプールの日除けを設置した。
- ・運動会を全体で開催するなど、保護者参加の機会を増やすことができ、子どもの成長を感じて頂けた。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- ・避難訓練は定期的に実施した。消防署との合同訓練「まもりんピック」も行った。
- ・5歳児が交通安全教室に参加した。
- ・毎月の職員会議で危機管理について話し合い、安全に対する意識を高める事ができた。
- ・業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、安全な保育環境を整えた。
- ・感染症などに対しては早めの対応を行い、掲示やメールで保護者に知らせた。

(4) 保護者支援の充実

- ・個人懇談会は2回実施した。共通目標を持って保育に取り組み、就学支援、特別支援事業にも繋げた。
- ・障がいや発達過程に課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用し、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
- ・保護者支援の必要な家庭が多く、姫路市こども家庭総合支援室や関係機関と連携しながら支援した。
- ・通信やドキュメンテーションを活用し、子どもの様子や保育の取り組みの可視化に取り組んだ。

5 地域の子育て支援の充実

- ・一時保育の問い合わせが多く、本園は職員配置不足により、お断りすることもあったが年度の後半には受け入れることができた。
広畑分園は一年を通して毎日利用があり、最大限受け入れた。
- ・乳幼児子育て応援事業（未就学児対象の親子保育プログラム）は今年度も実施できた。
すくすく教室（2才以上）とことこ教室（0～1才）年間96回 延べ参加人数1,088人

□あおぞら保育園

1 児童の人権尊重・権利擁護

- 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行なえるように心がけています。
「子どもを尊重する保育のためのセルフチェックリスト」の活用や保育の内容に関する自己評価を行うことで、自らの保育の振り返りや、職員間でお互いの悩みが共有でき

るように取り組んだ。また、複数担任制を取り入れていることもあり、子どもたちへの声掛けや配慮は丁寧にできるようになってきている。

2 職員の専門性・資質の向上

○職員が一人一人の子どもを心から大切に思い寄り添える保育を心がけた。子どもが自発的・意欲的に関われる環境を構成し、子どもの主体的な活動に繋げていきかけたが、保育士の経験の未熟さが保育内容の深まりに繋がらなかった。今後は園内研修等を通して、保育内容を深め質の向上に努めていくようにする。

○配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていきけるようにした。また保護者の思いを汲み取り、園と家庭との双方が同じ方向性をもって援助を行った。支援センターすみれや姫路市の保育パートナーの訪問事業を受け、子どもへの関わりを学ぶことができた。

○研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。特にキャリアアップの仕組みと連動させ、任命された内容を自主的に計画し、園内研修へと繋げることができた。非常勤職員も園内研修に参加することでより保育への意識が高まってきている。

3 人材の確保・職員体制の充実

○中堅層の保育士（ミドルリーダー）を中心として、経験の浅い保育士への指導を系統的に行えるような組織作りをしたことで、役割を担うことへの責任感が出てきている。

○実習生を受け入れ、今後の採用に繋げていくために丁寧な指導を心がけた。しかし今年度は、就職活動前の実習生であったため、直接的な採用に繋がらなかった。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○子どもたちの主体的な活動や多様な経験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験へと結びついていく保育を行った。（保育の連続性）

○各クラスの保育参観と保護者同士の情報交換の場作りを行った。

○栄養士を中心に子どもと共に食育活動を充実することができた。

（夏野菜作り・クッキング・稲刈り体験・みそ作りなど）

(2) 保育環境の充実

○発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。

○季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き感動したり、人や物を大切にしたりする気持ちを大事にした。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

○事故防止委員会により、事故報告やヒヤリハットの記録の検討、分析だけでなく、園内

研修を行い安全対策に取り組んだ。職員が意識したことで、大きな事故に繋がることはなかった。

○交通安全教室や消防署との合同練習に参加することで、防犯・防災について学べた。

(4) 保護者支援の充実

○送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた。

○毎月のクラスだよりで、保育のねらいを取り入れた様子を知らせたり、ホームページでは日々の様子を随時写真で知らせたりしていくことで、保護者に保育の様子がよく見えると喜ばれている。

5 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供 (48 回開催)

- ・保護者からのアンケートからの要望をプログラムの中に取り入れた。その結果、内容の工夫をしたことで、参加人数が定着してきた。
- ・保護者向けの貸し出し絵本が好評である。

(2) 地域・関係機関との連携

- ・地域の回覧板に『あおぞら通信』を発行した。(年 6 回)
- ・地域の方と共に別所南公園清掃活動に年 2 回参加した。(職員・保護者会役員)
- ・小学校との接続を意識した取り組みを行った。(保幼小の連携)

□光都障がい児支援事業

(たんぼぼ)

地域に向けた研修会を 1 回実施することができた。運営面でも新たな加算の算定や受け入れ児童の確保ができた。今後は児童発達支援センターとして、地域の支援ニーズに対応し、法人内外への発信をどう実施していくかが課題となる。

1 職員の専門性・資質の向上

○内部研修の実施

- ・業務全般・支援についての研修を 2 回実施。新任向けの研修を実施。
- ・研修形態ではないが日常的に児の様子や保護者支援について、専門職員を中心に職員全体で話し合い学ぶ機会をつくった。
- ・外部向けに実施した講演会を職員研修と兼ねた。

○外部機関が実施する研修や講演会等への参加

- ・児童発達支援管理責任者実践研修を受講し 1 名が修了した。
- ・虐待・強度行動障害研修(オンライン)受講。

2 人材の確保・職員体制の充実

- ・言語聴覚士については、補充ができず放課後等デイサービスの終了期限を決めざるを得ない状況の改善には至らなかった。

- ・4月当初は児発管1名未配置であったが、実践研修修了したことにより、7月から2名配置することができた。児童指導員1名をフルタイムで採用できたことで、児発は体制が整ったが、放デイは加算が取れる体制には至らなかった。

○利用児支援の充実

- ・児童発達支援
園とは違った活動を積極的に行った。親子プログラムの提供はお盆の時期に設定し、利用しやすい工夫をした。
- ・放課後等デイサービス
平日はゲームや製作、クッキング等の活動を通して、社会性やコミュニケーション力の向上に繋がる支援を行った。長期休暇は公共交通機関での外出や地域の施設利用し経験や興味の幅を広げる活動を提供した。
- ・保育所等訪問
保護者の依頼で訪問し、園や学校と連携し支援の充実を図った。件数としてはほぼ現状維持。

○施設支援の充実

- ・障害児等育支援事業
定期的な利用を維持。連絡会議での周知やホームページに記載はしているが、今後縮小される事業のため、今年度も促進はしなかった。

3 地域・社会貢献の充実

- ・たんぼぼ主催で外部関係機関・教育機関・保護者対象に12月に講演会を開催した。
- ・年度内に2回実習生(兵庫大)、相生看護の実習生は4月～10月期間で受け入れた。
- ・県立大附属中学校のトライやるウィーク2名受け入れ。
- ・ボランティア3名が児童発達支援の活動に参加。

4 その他

- ・公用車1台(ノア)1月納車 ・外壁の工事3月着工
- ・備蓄品は一定数ずつ購入 マニュアル関係は周知を図っていった。

(西播磨療育相談)

- ・療育相談においてきめ細かな相談が出来るように、心理職による面接と発達状況に合わせた検査(WISC、新版K式発達検査、Vineland-II適応行動尺度、KIDS乳幼児発達スケール、P-Fスタディ等)を実施した。その中で、ニーズに応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による評価及び助言を実施した。
- ・就学指導委員会の開催時期など、療育相談の申し込みが増加する時期については、派遣医師の勤務日数を可能な限り増やし、相談がスムーズに実施出来るよう努めた。
- ・近隣の発達検査・医師診察を利用可能な機関のほとんどが新規受付を停止しており、相談を希望する家庭が相談先を見つけられないケースが生じている。令和6年度末時点で約半年待ちとなっている。

(相談支援事業所にじ)

1 職員の専門性・資質の向上

- ・研修参加や西播磨圏域自立支援協議会の相談部会、計画相談支援部会などに参加。
- ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会やたつの市の療育支援会議に参加。

2 人材確保・職員体制の充実

- ・相談支援部会や訪問先の事業所と情報共有を図り、相談支援体制の充実を図る。
- ・パート職員の募集を行い、1名採用となる。

3 相談支援の充実

- ・異職種連携や集中支援会議などを行い、相談支援の質の向上を図る。
- ・利用児(者)の相談に対応できるように、作業所や事業所訪問を行った。

(たんぼひろば)

- ・放課後等デイサービスは、近隣の社会資源を積極的に活用した事で、地域の方と交流する機会を多くもつことができ、余暇活動への取り組みを充実することができた。
- ・保育所等訪問支援は、利用者の様子を家庭や学校と情報共有することができ、家族支援や地域支援に繋げる事ができた。
- ・今後の課題としては、人材の確保や職員の質の向上である。人材の確保をすることで、業務の負担を軽減し、安定した集団療育を行っていけるようにする。また、内外部の研修に取り組み、質の高い集団療育を目指していく。

□姫路障がい児支援事業

(どんぐりの里)

- ・人材確保が円滑に実施でき、人員不足による給付費の減算は免れた。また、送迎バスの運転手を1名確保したことで、マイクロバスによる送迎サービスを昨年度と同様に実施することができた。
- ・タイムケア事業については、姫路市において放課後等デイサービスの利用拡充施策が実施された影響から、利用者数は減少傾向にあるが、まだピーク時の8~9割ほどは利用が継続していく見込みとなっている。
- ・放課後児童支援員資質向上研修業務では、市役所職員や学童支援員のべ約600名に対し、研修会を3回実施した。また、依頼に応じて市内の小学校へ訪問し、指導及び助言を実施した。次年度も事業を継続して実施する。

(相談どんぐり)

- ・相談支援専門員を取得した2名のうち1名を配置し、事業を維持した。合計2名体制で1名とも南西部ひめりんくを兼務している。1名は業務未経験者であったがビギナーズ研修参加や事業所内でも常に情報共有をおこなったため安定して業務を遂行することができた。相談支援専門員の増員は今後も事業運営を安定させるためにも課題である。

- ・新規契約者の受け入れについては基幹相談支援センターの相談員情報調査を活用して受け入れ可能な時期に他機関からも依頼を受けることで月ごとの請求にばらつきがないように調整できた。

(ひめりんく)

- ・相談支援専門員2名が業務にあたり、副担当が変わるが安定して支援をおこなうことができた。また、事務員の配置によってアウトリーチを実施しやすい環境に改善された。
- ・各機関の機能、役割の把握についても普段の業務の中で情報共有や連携の強化に向けて取り組んでいる。

(こすもす)

- ・相談支援事業所と連絡を密にとり、保護者から園や家庭での困りごとの相談を多く受け、保育園への送迎を実施したことが児童発達支援の新規契約や一人当たりの利用日数を伸ばしたと考えられる。児発の利用者が多かったため放課後等デイサービスでキャンセル待ちを多く出してしまったが、補充を積極的に行った。目標の2,200人には少し届かなかったものの、実利用者数は昨年より120人以上の増数になった。今後ますます児童発達支援の保育園への送迎希望が見込まれる。また、送迎は利用者確保に有効であることから、効率よく送迎を行い、業務負担の軽減をすることが課題となってくる。
- ・個別対応は専門的支援実施加算の算定に係る支援として個別活動を多く取り入れることができ、収入額増に繋がった。
- ・研修に関しては、強度行動障害の基礎研修を受け資格を取得した職員が他職員に内部研修を行い、支援内容の向上を図った。

□児童家庭支援センター

(すみれ)

評価と課題

- ・里親支援センター開設に向け職員数も増加した状態で開始した。指導委託が義務的経費化されるなど、制度の変更による影響が大きかった。姫路市からは一定の評価は得られており、連携の中で対象家庭への支援を展開できた。
- ・ICTの活用について、令和6年度はHPの活用や案内のみでなく事業報告をすることができた。外部スーパーバイザーの活用を検討していたが、実施できていない。

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・満遍なく各職員に必要な研修を受講することができ、所内で共有することでスキルアップにつなげることができた。

（２）内部研修の計画的な実施

- ・適宜研修報告を実施できた。今後は社会資源や法律関係等、必要な知識を得て活用するために職員ができるインプットとアウトプット（職員が自ら調べて研修を提供するなど）をする機会を持つ。
- ・本体施設のスーパーバイズの機会に、所内で検討ケースを練り、機関として相談するよう心掛ける。

（３）子どもの人権・権利擁護への理解と実践

- ・姫路市からの調査があり、個人情報管理方法について改めて検討できた。
- ・本体施設にて職員に実施している人権チェックリストを活用し、子どもの人権・権利について適宜考えた。子どもの権利を守り、子ども中心に考えるためには、保護者との協働やアプローチが大切である。子どもの代弁者として思いを適切に聴き取り保護者に繋ぐためには、関係性の構築が重要であると再認識した。

２ 事業内容の充実

（１）関係機関との連携・連絡調整

- ・機関として実施できる支援をこども家庭センターに働きかけていく必要がある。これまでの成果を伝え、家庭復帰等評価委員会への参加や安定的に指導委託数を確保できるよう関係を強化したい。
- ・SSWや地域こども食堂、主任児童委員、八幡小学校不登校支援担当教員等との連携を図る機会があった。今後も継続する。
- ・兵庫県、近畿地区、全国児童家庭支援センター協議会内での役割が増えている。所内での内容共有を心掛け、円滑な組織運営に参画する。

（２）相談支援の充実

- ・兵庫県、姫路市からの受託事業では、当所が考える支援課題と支援対象者のニーズに齟齬があり、連絡が付かないことがしばしばあった。
- ・親子広場利用者の状況を見定め、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けた結果、所内外の親子広場での相談が増えた。

（３）啓発・予防的支援

- ・学童向けプログラムの利用者が増え、夏季は学習、遊びの内容に目的を持たせながら事業を展開できた。先着順の申し込みとしたため、すぐに定員に達したため、冬季は多くの児童が参加できるよう改善した。また、春季に新1年生を対象としたプログラムを初めて実施した。
- ・絵本を通して親子関係を築く大切さを通年で伝えているが、親子で読み聞かせをする姿

が見られたり、絵本の貸し出しが定期的にあるなどつながってきている実感がある。定期的に絵本の入れ替え（最近の作品）をしていく。親子広場利用者にアンケートを実施し、好評価を得られた。

（４）里親支援

- ・里親支援センター希望の丘の開設に伴い連携が図りやすくなり、里親支援の情報や状況把握がしやすくなった。一方で、支援者との関係、顔が分かる関係になってきているが、里親との交流はまだ十分でない。当所が里親家庭に積極的に支援する関わりが今年度はなかったことも一因である。今後どのようにアプローチしていくかモニタリングが必要である。
- ・街頭での啓発活動に参加し、社会での「里親」に対する認知度と関心度の低さを実感した。当所の親子広場や児童センターへの訪問の際に積極的に啓発活動を実施する。

（すずらん）

1 職員の専門性・資質の向上

（１） 外部研修の計画的な実施

- ・業務との兼ね合いが難しく、主体的な参加には至らなかった。

（２） 内部研修の計画的な実施

- ・センター内での共有の時間を持つことが難しく、書面での報告が主になった。
- ・本体施設で行っている園内研修に参加した。

（２） スーパービジョンの導入

- ・定期的にスーパービジョンを受け、各職員の支援について振り返りを行ない、今後の支援に活かすことに努めた。

（４） 子どもの人権・権利擁護への理解と実践

- ・権利擁護や個人情報保護に努め支援を行った。

2 事業内容の充実

（１） 関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密に取ることが出来たが、連携する上での難しさを感じている。
- ・四市三町それぞれのニーズに合わせ対応するよう努めた。

（２） 相談支援の充実

- ・課題等は分かっているが、なかなか支援に繋ぐことが難しいケースもあった。
- ・他職種連携ができ多面的な視点での支援が行え、職員の資質向上にも繋がっている。
- ・支援の限界を感じることもあるが、関係機関と連携や相談をしながら支援を行った。

（３） 啓発・予防的支援

- ・市町と連携し、啓発・予防的支援を行った。

（４） 里親支援

- ・管内関係機関と里親に関する会議を定期的に参加し、里親支援センターと連携し里親支

援に努めた。

□里親支援センター希望の丘

1 全体的な課題と評価

- ・姫路こども家庭センターから里親支援業務の引継ぎを行いながら、必要物品や情報の整理等を行い、10月1日の開設を迎えた。開設以降、最低限の職員体制で当該年度の事業及び播磨地区里親会の行事を滞りなく実施し、その中で受託里親宅を中心とした家庭訪問・里親希望者への制度説明・各種会議の出席及び主催に努めた。しかし管轄内の里親数に相当する職員の半数以下で業務を実施していたこともあり、書類の不備やその後の対応に大幅な労力を割いた。職員数の不足は否めないが、複数名での確認作業と日々の情報共有を強化すると共に姫路こども家庭センターへ適宜確認をすることで、業務上の不備を減らしていく工夫が必要である。
- ・事業所の円滑な運営を目指して各々が見通しを持ち、全体を把握しながら自身の業務を進めることが望ましかったが、業務過多のため対応が後手になることが多かった。次年度は開設半年を迎えるが、上半期は播磨地区里親会総会、里親更新研修等初めての業務であるため、姫路こども家庭センターへ確認をしながら引き続き現状の職員体制で着実に業務を遂行する。

2 支援体制の構築

(1) 他機関との連携

- ・姫路こども家庭センターや里親支援専門相談員及び児童家庭支援センターとは、現在も行事や定期的な会議で情報共有や連携をとることができている。市町村とは会議や開設に伴う訪問を行い当所としての役割や今後の連携について共有する機会を設け、関係構築を図った。次年度以降は、各市町村で開催するイベント等への積極的な参加による広報・啓発活動を中心にさらに連携を図っていく。

(2) 職員の資質及び専門性の向上

- ・外部研修を受講し、模擬演習を行う中で里親支援に求められるそれぞれの役割への理解を深める機会となった。また、兵庫県児童養護連絡協議会里親支援部会への出席、里親支援センターへの見学や兵庫県里親支援センター定例連絡会議で得る情報を通して、今後発生し得る問題や課題を先行的に検討することができた。

3 業務の円滑な実施

(1) 情報収集

- ・子育て世帯からのニーズが高い「子育て支援短期利用事業」に里親も社会的資源として活用することを視野に、各市町村担当者と実現に向けた協議をしていきたい。そのために、当所での情報収集に努める。

(2) 環境整備

- ・里親支援センターの基本業務5種は、姫路こども家庭センターをはじめとする支援機関

や里親会と連携しながら、実施日の迫った内容から随時実施をしてきた。児童の最善の利益のため里親支援は高い注目を集め、求められている。里親への充実した支援を提供するため、人的環境を整える必要を強く感じる。

□姫路障がい者事業

(あすなろの家)

1 職員の専門性・資質の向上

- ・緑の基地の内部研修に参加する形で行った。他施設との交流に関しては、姫路市内の世話人会にて、横のつながりを継続して持つことができた。
- ・内部研修については、同分野の障がい特性への理解、支援方法について理解を深めることができ、互いの異なるサービスへの理解も深めることにもつながった。

2 人材の確保・職員体制の充実

- ・求人等の動きも行ったが、新たな人材確保はできなかった。
- ・17時～21時が、主な就業時間となる部分と、全国的に障がい者支援の仕事に就職する方が少ない現状もあるため、人材確保は難しい状況である。

3 事業内容の充実

- ・近隣の空き家情報が、出てきた際に建物の建築年数や間取り等を確認するなどを行ったが、グループホームの基準に該当するものではなかった。

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

- ・前利用者で、単身生活されている方へ、生活の継続・定着支援を他機関と共に連携をとりながら、安定した生活支援の一部を担うことができた。

5 外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更を検討する。

- ・利用者の障害支援区分、特性に応じた支援内容及び支援量が増えてきているため介護サービス包括型共同生活援助事業への事業内容の変更については、人材の確保ができれば、移行できるところまで進んだ。

(緑の基地)

1 職員の専門性・資質の向上

- ・障がい者支援の意思決定や支援内容の伝達方法についての研修を実施した。実施回数は、予定の6回から4回の実施となったが、支援員からの積極的な質問がみられ、共通認識が持てた。又、研修内容を日常の支援に活かせることができた。
- ・障がい特性の知識の幅を広げ、支援の質の向上のため外部研修等に参加したが、その後の情報の共有方法に課題が残った。

2 多様化してきている利用者支援の充実

- ・生活スキルにもつながる余暇支援を充実させることで、就労意欲の向上につなげる機会となった。
- ・精神、知的、発達、軽度の身体、行動障害など利用者の障がい種別が多様化してきてい

ることと高齢化を踏まえて、建物の改築や作業メニューの変更等が必要と考える。

3 事業内容の充実

- ・地域の方との共同作業はできなかったが、月1回のふれあいサロンへ出店することで上蒲田や下蒲田の方々と交流することができた。農福連携事業へ参加し、作業実績を積むことで、令和7年度に委託作業を受ける予定である。

4 人権擁護の徹底

- ・虐待チェックリストを使用したり、支援の振り返りを日々行い、情報共有することで、虐待防止につなげることができた。

□学童保育

(サウンド教室)

- ・学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う。
- ・基本的生活習慣を身につける。
- ・指導員の質の向上に努める。
- ・長期休暇の行事、余暇活動の充実。

(学童教室ルピナス)

(1) 事業内容の充実

- ・自分を大切にできる子に、友達を大切にできる子に、みんなで輝ける場所にする。
- ・学習習慣を身につけ、自信につなげる。
- ・ともに励まし合い、支え合っていける、仲間の輪を作る。

(2) 職員の専門性・資質の向上

- ・支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。
- ・毎月事業所内研修を実施し、資質向上を図る。

□広畑児童センター

- ・姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に基づき運営を行った。
- ・行事やプログラムについては、遊技室がいっぱいになるぐらいの参加者があり、計画のとおり実施することができた。
- ・利用者等の意向・ニーズを踏まえ、プログラム内容の見直し・改善を行った成果が見られた。また、新しく取り入れた乳幼児に対する助産師のおはなしや相談が好評だった。
- ・児童センターを拠点とした地域の子育て支援に貢献できるよう、各関係機関との連携を図った。